平成２６年（へ）第１１号
静岡市駿河区大坪町２番26号
申立人　太陽建機レンタル株式会社
代表者代表取締役　西井戸邦彦
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月11日
平成26年11月20日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ212708
金額　362,153円
支払期日　平成27年１月10日
支払地　北九州市
支払場所　株式会社みずほ銀行北九州支店
振出日　平成26年９月30日
振出地　北九州市小倉北区
振出人　広栄工業株式会社　代表取締役　佐々木阿希
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第１１８６号
山形県鶴岡市砂田町27―20
申立人　渡部　均
本籍山形県鶴岡市水沢乙144番地、最後の住所埼玉県浦和市原山４丁目２番３号日本クラッチＫ．Ｋ浦和寮
不在者　佐藤　慶記
昭和28年３月11日生
届出期間満了日　平成27年３月25日
さいたま家庭裁判所

平成２６年（家）第１２４６号
大阪市西区北堀江４丁目13―21―505
申立人　太田　憲治
本籍東京都葛飾区白鳥２丁目４番、最後の住所埼玉県大里郡寄居町大字富田3604番地17
不在者　太田多美子
昭和28年５月15日生
届出期間満了日　平成27年３月23日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

平成２６年（家）第８９２９号
名古屋市守山区小幡中３丁目３番24号
申立人　三浦　光惠
本籍愛知県新城市豊栄1388番地、最後の住所興安總省布特哈旗佛立開拓團
不在者　中根　久
昭和17年１月31日生
届出期間満了日　平成27年４月３日
東京家庭裁判所

平成２６年（家）第１６６６号
東京都八王子市長沼町793番地都営長沼町アパート４号棟303号
申立人　菱山　恵子
本籍東京都八王子市明神町３丁目３番、最後の住所東京都八王子市北野町579番地12
不在者　菱山　政司
昭和31年４月14日生
届出期間満了日　平成27年３月25日
東京家庭裁判所立川支部

失踪宣告

平成２６年（家）第１１１号
本籍静岡県伊豆市本立野807番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　杉村多喜夫
昭和５年８月８日生
平成26年11月21日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所沼津支部裁判所書記官

平成２６年（家）第８４２号
本籍兵庫県神戸市北区青葉台３番、最後の住所兵庫県神戸市北区青葉台３番６号
不在者　新屋　博幸
昭和45年１月７日生
平成26年11月20日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第３７号
本籍広島県広島市佐伯区八幡３丁目1500番地、最後の住所広島市佐伯区三宅４丁目12―10サンライズ三宅305号室
不在者　原田　直樹
昭和52年11月６日生
平成26年11月19日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１２９号
本籍長崎県対馬市厳原町西里334番地、最後の住所山口県下関市中之町３番19号　土谷ＡＰ
不在者　山根　嘉吉
昭和７年７月13日生
平成26年11月20日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所下関支部裁判所書記官

平成２６年（家）第１９５号
本籍福岡市東区二又瀬４番地１、最後の住所福岡市東区二又瀬４番地の１
不在者　中村　末敏
昭和27年２月17日生
平成26年11月20日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第５５２号
本籍福岡県久留米市田主丸町益生田829番地２、最後の住所ブラジル国
不在者　岩永　學而
大正６年４月15日生
平成26年11月14日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所久留米支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第２号
函館市東山３丁目10番９号
申立人　Ｋ．Ｙ．仮設こと　川口　雄平
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月19日
平成26年11月20日　函館簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＡ10374
金額　510,000円
支払期日　平成26年10月31日
支払地　函館市
支払場所　株式会社北海道銀行亀田支店
振出日　平成26年７月25日
振出地　函館市
振出人　株式会社ハンダ　代表取締役　半田幸一郎
受取人　Ｋ．Ｙ．仮設
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第６２号
岡山市南区浦安西町14番28号
申立人　大徹工業株式会社
代表者代表取締役　三宅　忠
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月19日
平成26年11月20日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＢ74108
金額　1,000,000円
支払期日　平成26年６月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社中国銀行大阪支店
振出日　平成26年２月25日
振出地　白地
振出人　斎久工業株式会社　代表取締役社長　篠原　忠彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ74110
金額　1,400,000円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

破産手続における保全管理命令

平成２６年（フ）第１１５１１号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社池兼商店
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　石川　剛
平成26年11月21日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１１７０９号
東京都豊島区東池袋４―21―１―612
債務者　株式会社都市研究所
代表者代表取締役　西木　實
１　決定年月日時　平成26年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　直介
４　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部